

財務内容の改善	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金その他の自己収入は、当該資金や収入を伴う事業の性格を勘案しつつ、その増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【200】 科学研究費補助金等競争的資金については，関連情報を幅広く収集し，適時に提供できる体制を整備するなどして，中期目標期間中における獲得資金総額が，平成15年度以降における関連予算の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。	科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【200】 科学研究費補助金等競争的資金の獲得資金総額については，その伸び率が平成17年度関連予算の対前年度伸び率に達するよう努める。		- 科学研究費補助金等競争的資金の獲得額の増加を図るため，補助金申請に関する説明会の開催，各助成団体等の競争的資金情報をホームページにて提供，科学研究費補助金については，一部研究種目について申請アドバイザーを選定し，申請内容についての指導・助言等を行った。 - これらの支援策を行った結果，平成17年度の科学研究費補助金の獲得資金は6,023,395千円であり，平成16年度（5,663,675千円）からの伸び率は6.4%となり，科学研究費補助金予算総額の対前年度伸び率2.7%を大きく上回った。		
【201】 産業界，地方自治体，同窓会等との連携を強化するとともに，研究者の研究内容や研究成果に係る情報を広く社会に発信することにより，中期目標期間中における受託研究，共同研究，奨学寄附金等外部資金の獲得総額が，平成15年度以降における国内総生産の平均伸び率に相当する水準に達するよう努める。	【201】 受託研究，共同研究，寄附金等外部資金の獲得資金総額については，その伸び率が平成17年度の国内総生産の対前年度伸び率に達するよう努める。		- 外部資金の獲得額増加を図るため，各省庁等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集して，職員に対し文書・メールにより通知し応募への意識喚起を行った。 - これらの方策により，平成17年度の受託研究（424件 4,766,276千円），共同研究（347件 763,190千円），寄附金（3,216件 2,414,612千円）の総額は7,944,078千円であり，平成16年度総額6,637,570千円からの伸び率は19.7%となり，国内総生産の対前年度伸び率3.0%を大きく上回った。		
【202】 本学教員の外部資金への応募，採択及び獲得額の状況を，毎年度，研究科等別に整理し，公表するとともに，研究分野の特性を考慮しつつ，外部資金の獲得額が多い教員については，の3の「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」に掲げる取組の一環として特別な処遇をするための方策を実施する。	【202】 - 上記競争的資金及び外部資金に関する伸び率の達成や，平成18年度における獲得資金の増額を目指して，以下の方策を実施する。 ア）若手研究者を主たる対象にして，科学研究費補助金の傾向，戦略的な研究種目の選定方法及び研究計画調書の作成方法に関する説明会を開催する。 イ）科学研究費補助金に精通した教員を申請アドバイザー（仮称）として選定し，希望者に対		- 学内における科学研究費補助金申請に関する説明会を実施し，各助成団体情報を集約してホームページに掲載し，メールによる競争的資金の獲得に関する情報提供を積極的に行い，申請アドバイザーによる相談体制の整備を行った。 - 平成17年9月に担当事務からの学内説明会を開催し，平成17年10月には教員を対象とした説明会を開催し，文部科学省より講師を招き公募に関する説明を受けたほか，学内の講師による効果的な研究計画調書の作成方法についての説明も行った。 - 平成17年度は，科学研究費補助金の特別推進研究，特定領域研究について，文部科学省学術調査官となっている本学教員を申請アドバイザーとして選定するとともに，応募者が事前に申請等について相談できるシステムを構築し，申請内容についての指導・助言等を行った。 - また，他種目についてのアドバイザーの設定についても検討		

	し助言できる仕組みを引き続き検討する。 ウ) 受託研究については、各省市が行う説明会開催情報や公募情報等を収集し、研究者に対し、ホームページやメーリングネットワーク等を通じて情報提供する。 エ) 平成17年度における本学教員の外部資金（競争的資金を含む。）への応募、採択及び獲得額の状況を、平成18年度において研究科等別に整理し、公表するための準備を行う。 オ) 卒業生や在学生の保護者、篤志家等が本学に対する寄附を行い易くするための仕組みを検討し、成案を得る。	を行った。 - 各省市等のホームページから公募や説明会開催の情報を収集し、職員に対し文書・メールにより通知したほか、本学ホームページに掲載し周知した。 - また、平成17年2月から部局の研究者等への周知方法について検討し、各部局のメーリングリストの整備状況を調査し承諾を得たうえで、研究戦略に関する情報を平成18年3月より学内に周知している。 - 財団法人等が公募する研究助成金等の応募状況及び採択状況について、各研究科等から四半期毎の報告を受け、その結果を取りまとめた公表のための準備を昨年度に引き続き進めた。 - 北海道大学基金設置検討プロジェクトにおいて本学基金の在り方について検討の結果、次のとおり成案を得た。 平成18年4月から総長、理事を中心とする基金室、学内外のディレクター等からなる基金設置準備グループ及び基金設置準備事務局を設置し、平成18年10月からの募金開始に向けた準備に着手することとした。		
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【203】 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、国が定める基準の範囲内で設定する。	収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【203】 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定する。	学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮し、国が定める標準額をもって設定した。		
【204】 附属病院については、良質な医師を養成する教育面及び先端医療を实践する研究面において果たすべき役割並びに患者サービスの向上に配慮しつつ、引き続き、経営の効率化を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医療収入を確保するよう努める。	【204】 - 北海道大学病院の経営の効率化を図り、医療収入を確保するため、の3の(2)のに掲げるところにより以下の取組を行う。 ア) 地域医療連携部の拡充整備 イ) 医科病棟内への歯科病床の移転統合 ウ) ME機器管理センターの設置 エ) 臓器別診療を含む外来診療科の再編及び施設整備 オ) 経営推進部門における病院経営改善の推進 カ) 病院管理会計システムを運用しての業務改善計画の策定・実行の検討	- 北海道内の地域医療機関との連携を推進するため、「地域連携システム」を構築し、初診紹介患者の予約・受付及び連携医療機関（紹介元・紹介先）の登録などの業務を平成17年4月から開始した。 - また、それにあわせて平成17年4月からMSW（医療ソーシャルワーカー）2名を採用して医療サービスの向上を図った。 - さらに、地域医療連携部に医事課医療福祉相談室を統合をした「地域医療福祉センター」（仮称）を設置することとし、「紹介患者の受入」及び「地域医療機関への逆紹介」の連携体制の強化を図ることとした。 - 歯科病床の医科病棟への移転に伴う医科病棟の再配置について検討を行った結果、患者への影響を考慮して段階的に移転を行うこととして改修計画を作成し、平成17年12月に着工した（平成18年5月移転予定）。 「ME機器管理センター」を平成17年4月に設置して運用を開始し、経営の効率化を図った。 - 外来運営委員会において、外来診療の臓器別再編と外来診察室の改修案を策定した。 - 病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする病院執行会議を平成17年5月に経営推進部門に替えて設置し、病院の管理運営に関する重要事項を審議する制度を構築した（23回開催）。さらに平成17年5月から学外の経営コンサルタントを病院長補佐（病院経営戦略担当）として任命し、平成16年度における経営推進部門での検討を踏まえつつ、戦略的な経営改善への取り組みを行った。 - また、平成17年6月に病院長の下に経営企画室を設置し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行うとともに、病院経営に関する緊急の課題等の改善について、具体的方策の企画・立案を行なった。また、それらの情報を院内に周知するために「経営企画室ニュース」を発行（3回発行）するなど、経営改善を推進した。		

		事務組織においても、病院経営改善を効率的かつ迅速に対応するため、平成17年10月に経営企画課を設置し、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また、管理課においては購入改善プロジェクトを立ち上げ、経費削減の体制整備を図った。 これらの取組の結果、収入においては、経営改善係数2%（約4億円）を達成した。また、医薬品及び診療材料の購入改善を推進し、経費を約1億4千万円削減した。 病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支（診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額）を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC（包括評価）の分析資料とともに、各診療科にデータを提示した。 それらを踏まえ平成18年2月に病院長ヒアリングを実施した上で、DPC下の最適診療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減を含む業務改善計画を策定し、実行に着手した。		
【205】 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入については、適切な広報活動を行うことなどにより、増収に努める。	【205】 - 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、増収に努めるため、以下の取組を行う。 ア）植物園については、引き続きパンフレットを関係機関に配布するとともに、教育委員会を通じて小中学校に対し総合学習におけるフィールドとしての利用の働きかけを行う。 イ）獣医学研究科長の下にワーキンググループを設置し、家畜病院における適切な広報活動の方策について検討を行い、併せて診療体制の見直しを含めた病院運営についての検討に着手する。 ウ）公開講座については、教育委員会と連携して、地域住民の学習ニーズについて実態の把握に努めるとともに、生涯学習計画研究委員会において全学的広報支援体制の強化及び受講生確保のための具体的な方策について検討する。 エ）本学を表示する商標の在り方について検討し、結論を得たものについて登録する。また、これを活用した北大グッズの制作・販売について検討し、結論を得たものから逐次具体化する。	- 入場料、家畜治療収入、公開講座の講習料等のその他の収入について、以下の取組を行った。 - 植物園については、引き続きパンフレットの配布、教育委員会を通じて小中学校への利用の働きかけを行った。また、今後の来園者の増を図るため、本学ホームページのトップページから直接「植物園ホームページ」にアクセスできる環境を整えるとともに、近隣の駐車場との連携に向けた調査を行った。 - 獣医学研究科長の下に家畜病院改革検討委員会を設置し、広報活動の方策を検討するとともに、現状の診療体制の問題点について検証し、対応策を検討した。その対応方策の一つとして、平成17年10月から非常勤獣医師及び研修獣医師を順次雇用し、4名増員させ、外来・入院の患者受入れ体制を強化した。また、MRI（磁気共鳴断層撮影装置）を導入し、診療体制の充実を図った。 - 高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部として、北海道立生涯学習推進センター等の協力の下に、道内市町村の社会教育関連行政職員を対象とする郵送実態調査を行い、その分析結果を北海道の生涯学習計画策定の基礎資料として提供した。 - 公開講座の広報の進め方についてガイドブックを作成し、全学の講座広報担当者に配布した。また、全学の公開講座、講演会、イベントなどを紹介・広報する「エルムの杜学習通信・北海道大学公開講座ニュース」を発刊、今年度は4回発行し、北海道大学生涯学習学友会会員等へ配付した。 - 平成17年度から、公開講座の講習料を「教養型」と「専門型」とに分け、「教養型」は従来の講習料より安く設定し、「専門型」は、「教養型」の倍に設定した。講習料収入は、開講数が前年度より2講座減となったこと及び「教養型」（従来型）の講習料を値下げしたことにより、前年度より55万円弱の減収となったが、受講者数では、定員650名のところ645名他に1回のみの受講者54名（16年度定員710名、受講者525名）で増加した。 - 広報活動の一環として北大ブランドのイメージアップを図るために北大グッズの販売を検討していたが、その第一弾として平成17年4月から札幌の菓子メーカーの「きのとや」が北大のシンボルマークを箱に付したクッキー「札幌農学校」（北大紹介のしおり付き）を販売した。平成18年3月末で約1億4千万円以上を売り上げている。同社には、売り上げの一部を北大に寄附することを条件に、北大のシンボルマークを使用した商品を販売することを許可した。このように、検討し結論を得たものについては、順次制作・販売を進めている。その後も広報室において、北大グッズの制作・販売の検討を進めており、オルゴール、日本酒・梅酒、ハム・ソーセージなど結論を得たものか		

		ら順次商品化に着手し、平成18年5月の「エルムの森ショップ」開店に合わせて販売を開始した。その他、中高生向けのグッズを含めた関連商品を増やし、本学の活動状況を広くアピールしていく予定である。 なお、あわせて商標の在り方についても検討を進め、エンレイソウをかたどった「シンボルマーク」、「北海道大学」、「北大」について、平成18年3月に商標登録を出願した。 また、現在使っているシンボルマークとは別に、北大グッズを販売するときに商品に付して、その売り上げの一部をロゴマークの使用料として大学の収入とするために北海道大学コミュニケーションマークの作成と商標登録も、平成18年度に行うための準備を進めた。		
【206】 知的財産の創出、取得、管理、活用等に関する業務を行う組織体制を構築して、本学の研究成果である知的財産を一元管理した上で、積極的に内外に公表し、企業等との連携を図ることにより、技術移転を積極的に進め、特許の実施による収入増に努める。	【206】 引き続き知的財産本部と北海道TLOをはじめとする技術移転機関等との連携を図り、特許実施契約を積極的に進めることにより、特許の実施による収入増に努める。	- 企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的実施権を付与し、あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については、譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に努め、平成17年度は実施許諾契約10件（新規7件、継続3件）、譲渡契約13件、オプション契約3件、プログラム著作権利用許諾契約2件（新規1件、継続1件）の実績により、前年度の42千円から、23,403千円（譲渡、オプション契約を含む）に達した。 - なお、大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ、知的財産本部における、知的財産マネージャーが積極的かつ頻繁に発明者を訪問し、発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され、A評価を得ることができた。 - 北海道唯一の承認技術移転機関である、北海道TLO(株)と平成16年度より、ライセンス仲介業務委託契約を締結しているが、より積極的な連携を強化するため、平成18年1月に技術移転に関する協定を締結し、本学が有する知的財産情報の積極的開示を行い、技術移転先の拡大を期待している。これまでに実施許諾契約2件、プログラム著作権利用許諾1件、オプション契約1件、譲渡契約1件をまとめた。 - 大学発ベンチャー企業支援としてインキュベーション施設についての相談、事業形態に応じたライセンス条件等の相談を行った。		
		ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費については、その実態を把握した上で、適切な方策を講じつつ、抑制に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【207】 ・ 全学に共通する管理的経費については、研究科等別管理運営体制の集約化や消耗品等の一括購入等により、節減に努める。	【207】 ・ 全学に共通する管理的経費を節減するため、以下の取組みを行う。 ア）清掃業務、警備業務及び環境整備等の契約について集約化の検討を行い、実施可能なものから逐次集約化する。 イ）全学的な共通使用物品及び一定の使用量が見込まれる物品を対象に、一括購入及び単価契約の拡充を行う。		・ 全学に共通する管理的経費の節減に努めるため、以下の取組を行った。 ・ 清掃業務について、近隣の部局等で集約可能なものを検討した結果、平成16年度に13件だった契約を6件に集約した。その結果、契約額は6,633千円の減額となった。 また、警備業務についても同様に検討し、平成16年度に16件だった契約を7件に集約した結果、契約額が4,587千円の減額となった。 ・ 宅配業務及び清掃・衛生用品賃貸借について、各部局毎に個別に随時契約していたものを、全学的に取りまとめ一括単価契約を行った。その結果、宅配業務について490千円、清掃・衛生用品賃貸借について2,650千円の節減となった。 ・ 単年度予算の制約により単年契約であった電気需給契約について、安価な料金体系となる複数年契約を締結した。その結果、21,915千円の節減となった。 ・ ガス供給契約について、平成17年10月供給分から見直し、安価な料金体系となる固定従量単価制の契約を締結した。その結果、平成17年10月から平成18年3月までの支出額について、従来の変動従量単価と比較して46,852千円の節減となった。 ・ 委託によるゴミ収集について、札幌市の廃棄物収集運搬委託料金は、重量単価ではなく、容積単価であることから、ゴミの運搬距離が短く排出量が多い北海道大学病院内に圧縮ステーションを設置し圧縮減容を実施した。また、病院以外についても一般ゴミから紙類を徹底分類することなどで減量化を図った。その結果、一般廃棄物処理分費について、平成16年度と比較して27,973千円の節減となった。		
【208】 ・ 光熱水料については、教育研究の充実に伴い増加が予想されるが、使用エネルギーの実態等の把握・分析や省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に基づく計画を実施するとともに、実態把握に基づいた情報の公表や省エネルギーに対する啓発活動を行うことにより、その抑制に努める。	【208】 ・ エネルギー管理システムを活用して、光熱水料抑制のための検討を行う。		・ 平成16年度は全エネルギーグラフ、全エネルギー表、エネルギー別グラフ（全体月別）、エネルギー別グラフ（全体年度別）、エネルギー別グラフ（部局別年度別）をエネルギーマップとして掲載した。施設・環境計画室において、光熱水量抑制に効果的な公表方法を検討した結果、平成16年度の掲載内容は、学部別の情報が年別の推移のため、短期間の使用状況の把握に不備な状態であることから、光熱水量抑制の認識が薄れ啓発の促進が結びつきにくいことが判明した。このことからエネルギーマップに公表するエネルギーデータの表現方法について検討し、17年度は全学月毎使用量に加え部局別月毎使用量を掲載することにより光熱水量抑制の啓発を図ることとした。 さらに、原単位（燃料等使用量÷建物の延べ床面積）での各学部使用量を把握するための検討を行い、延べ面積当たりの全		

		学年別原単位表を作成した。 また、平成17年度に策定した中長期計画に基づき、ボイラ配管のウォーミング対策（夜間連続通気による朝の暖房立ち上げ負荷の低減）を実施し、その効果を検証した。		
【209】 ・ の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講じ、管理的経費の節減に努める。	【209】 ・ の4の「業務のアウトソーシング等に関する具体的方策」に掲げるところにより、アウトソーシング等を実施し、管理的経費の節減に努める。	・ 平成16年度における検討結果に基づき旅費関係業務のアウトソーシングを実施し、安価な航空券等の提供により5,193千円の節減を進めた。また、財務部調達課等における定型的業務の一部について派遣職員の活用を進めた。 給与計算関係業務のアウトソーシング導入について検討WGを設けて、平成18年度中の実施に向けた準備を行った。		
		ウェイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産は、その実態を常に把握しつつ、良好の状態において管理するとともに、資産保有の目的に応じて効果的・効率的な運用に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【210】 ・ 資産の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理が全学的に行われるための組織体制を整備する。	【210】 ・ 平成16年度に財務部に設置した財務管理室において、引き続き資金の効果的・効率的な運用を行い、かつ、適切なリスク管理を行う。		・ 財務管理室において、国債等の取得、長期性預金への預入による長期運用を行うとともに譲渡性預金、短期の定期預金への預入による短期運用を行い、資金の効果的・効率的な運用を実施した。 また、取引金融機関の経営に関する情報収集を行い、リスク管理に努めた。		
【211】 ・ 資産の実態を常に把握・分析し、随時経営判断のための情報提供が出来る仕組みを確立する。	【211】 ・ 財務情報としての合計残高試算表を作成することにより、役員等に対し、随時経営判断のための情報提供を行う。また、対前年同月との比較をし、資産、負債、損益の分析を行う。		・ 財務管理室において、合計残高試算表を作成し、月次推移及び対前年同月との比較分析を行い、財政状態から見た資産運用の判断又は運営状況から見た経営改善状況の確認等が行えるように、役員等に対し、随時情報提供を行った。		
【212】 ・ 学術情報の流通と共同利用を促進することにより、附属図書館及び研究科等図書室で所蔵する図書及び雑誌等の重複削減に努め、効率的な運用を図る。	【212】 ・ 学術情報の効率的な運用を図るため、引き続き電子ジャーナル、電子データベース及び電子的参考図書をより一層充実し共同利用の促進に努めるとともに、重複雑誌等の削減を進める。		・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、電子ジャーナル及び電子的参考資料の充実について検討し、新規の電子ジャーナル6タイトル、電子的参考資料3タイトルを選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル34タイトルの購読を中止した。 重複雑誌については平成17年度購入分として全学で214点の削減を行った。この結果、電子ジャーナル13,858点、電子的参考資料26点が共同利用可能となった。		
【213】 ・ 施設の有効活用等及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付（一時使用）を行う。	【213】 ・ 施設の有効活用及び維持管理については、の1の「施設等の有効活用に関する具体的方策」及びの「施設等の維持管理に関する具体的方策」に掲げるところにより必要な措置を講ずる。なお、教育研究活動に支障を来さない範囲で、学外者に対し短期間の有償貸付を行う。		・ 施設が有効に活用されるように、平成16年度に構築した施設情報管理システムの一部として、施設予約管理システムを稼働し、学内の利用者がインターネットを通じて百年記念会館、学術交流会館、ポプラ会館、エンレイソウ、遠友学舎の各施設の予約状況を確認できるようにした。また、施設の有効な活用を図るため、休日等教育研究活動に支障のない範囲で講義室等の有償貸付を226件（14,651千円）実施した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

1. 病院における経営改善

- (1) 病院の管理運営に関する重要事項を審議するために新たに、平成17年5月に「病院執行会議」(病院長を議長、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成)を設置した。定例月2回開催とし、平成17年度には23回開催した。
- (2) 平成17年5月から病院長補佐(病院経営戦略担当)として外部のコンサルタントを任命し、戦略的な経営改善への取り組みを行った。
- (3) 病院長の下に「経営企画室」を設置(平成17年6月)し、病院経営情報の調査、収集及び分析を行い、病院経営に関する緊急の課題等改善についての具体的方策を企画・立案した。同時に「経営企画室ニュース」を発行(3回)して、それらの情報を院内に周知した。
- (4) 事務組織においても病院経営改善を効率的かつ迅速に対応するため、経営企画課を設置し(平成17年10月)、病院執行会議及び経営企画室会議のサポート体制を強化した。また、管理課においては購入改善プロジェクトを立ち上げるなど、経費削減の体制整備を図った。
- (5) 収入の部においては、経営改善係数2%(約4億円)を達成した。
- (6) 病院管理会計システムを運用して、各診療科別収支(診療報酬収益から医薬品及び診療材料費など直接経費を差し引いた額)を算定し、平均在院日数の短縮のためのDPC(入院診療費の計算方法としての包括評価)の分析資料とともに、各診療科にデータを提示した。平成18年2月には病院長による各診療科ヒアリングを実施した。それらを踏まえて、DPC下の最適医療による平均在院日数の短縮及び複数の同種同効薬品の平行採用による医薬品及び診療材料費の削減等を中心とした業務改善計画を策定し、実行に着手した。
- (7) コスト削減対策としては、医薬品及び診療材料の購入改善を推進し、経費を約1億4千万円削減した。
- (8) その他、「診療費自動精算機」の導入に伴い、クレジットカードによる支払いが可能となり、経営改善の実行に向けての準備を進めた。

2. 特許出願事業の進展

本学と企業等との共同出願特許については、当該企業等に独占的实施権を付与し、あるいは大学が保有するよりも譲渡したほうがよい特許については、譲渡するなどして、実施料収入等の確保や出願経費の抑制等、効率的運用に努めた結果、平成17年度には、実施許諾契約10件(新規7件、継続3件)、譲渡契約13件、オプション契約3件、プログラム著作権利用許諾契約2件(新規1件、継続1件)となり、実施料収入は、昨年度の42千円に比して、23,403千円(譲渡、オプション契約を含む)に達した。

なお、大学知的財産本部整備事業に対する中間評価が行われ、知的財産本部における、知的財産マネージャーが積極的かつ頻繁に発明者を訪問し、発明者との協働で権利化を進めることが実績に結びついた取組などが高く評価され、A評価を得た。

また、本学は北海道唯一の承認技術移転機関である北海道TLO(株)と平成16年度より、ライセンス仲介業務委託契約を締結しているが、より積極的な連携を強化するため、平成18年1月に技術移転に関する協定を締結し、本学が有する知的財産情報の積極的開示を行い、技術移転先の拡大を期待している。これまでに実施許諾契約2件、プログラム著作権利用許諾1件、オプション契約1件、譲渡契約1件をまとめた。

3. 「北大グッズ」等の販売

本学札幌キャンパスは北海道を代表する観光スポットの一つであり、その名称やロゴは商業的に大きな価値を持っている。国立大学法人という制度的な制約の中で可能な範囲で、北大の広報活動、教育研究成果の普及活用事業の一環として、北海道大学の名称および商標を使用し、本学自らの事業、もしくは民間企業の事業として、オリジナルグッズや北大関連商品等の販売を行うことを平成16年度に決定した。平成17年4月には、本学初の認定商品としてクッキー「札幌農学校」を発売した。好評を得て、平成17年度の売り上げは1億4千万円に達した。また、平成17年11月に総合博物館にミュージアムショップをオープンした。このショップでは、クッキー「札幌農学校」をはじめとして、書籍、文具類のほか、貴重な学術資料として展示されているデスマスティルスの骨格標本をデザインした懐中時計、バンダナ、タオルなど、博物館ならではの商品(北大グッズ)をそろえている。

ここでの販売利益は博物館企画展示資金に充てる予定である。また、北大グッズを販売する「エルムの森ショップ」を「北海道大学交流プラザ エルムの森」に平成18年5月に開店するための準備を進めた。ここでの販売利益は大学全体の運営に充てる。